

平成 16 年度に取り組んだ主な行財政構造改革

■ 財政構造改革（変革の時代に対応した財政構造改革）

1 新規の大規模施設整備の原則凍結等

新規の大規模施設整備の原則凍結

- ・ 「こども家族館（仮称）」
こどもや家族など、嶺南地域の県民を中心に広く利用されることを目的としていること
公益的な施設であり、収益を目的とする民間には代替できないこと
市町村が管理運営を行うなどランニングコストの縮減が図られることから、「行財政構造改革プログラム」の基準を満たすため、16年度から事業実施

大規模イベントの原則凍結

- ・ 全国スポーツ・レクリエーション祭、国民文化祭について、市町村と協議し、運営の合理化等を行い、過去の開催県より事業費を縮減

公共事業等の選択と集中

- ・ 17年度当初予算編成に向けて、県単独事業に加え、国庫補助事業でも一件審査を実施

新規	公共事業	対象 45 事業	うち採択 34 事業
	県単独事業	対象 2 事業	うち採択 2 事業
継続	再評価事業	対象 14 事業	うち継続 9 事業
			見直し 4 事業
			中止 1 事業

- ・ 河川改修事業において撤去される歩道橋の鋼材等を新たな歩道橋の設置に再利用

2 成果主義に基づく事務事業のスクラップ

事務事業、補助金の見直し

- ・ 16年度事務事業評価により、213事業を見直し、一般財源で31億円余りの事務事業を廃止、縮小

(具体的な事務事業の見直し内容)

県が観光業務等の企画立案を行い、出向、宣伝等民間で執行が可能な事業については民間に委託
商工会等の合併や広域連携に関する基本方針を取りまとめ
農業等の普及事業のあり方を検討し、体制を明確化

行政組織の重点化・効率化

・ 東アジアの海外事務所機能の重点化

上海事務所については、16年6月からビジネスコーディネーターと経済顧問を配置し、法律や商慣習に関する企業等からの相談への対応を強化

香港事務所については、16年7月から単独事務所化し、販路開拓等を行う本県企業へのサポート体制を整備

企業支援実績 上海事務所 情報提供 420 件、アテンド 51 件

香港事務所 情報提供 275 件、アテンド 13 件

・ 県外事務所機能の経済面への重点化

東京事務所と大阪事務所については、企業誘致やふくいブランドの情報発信に積極的に対応

主な取組実績

マスコミ等訪問 東京 152 件、大阪 146 件

情報発信による記事掲載等 東京 27 件、大阪 46 件

企業訪問 東京 125 件、大阪 262 件

・ 県内出先機関の再編の検討

健康福祉センターの分庁舎の解消、農林総合事務所および土木事務所の組織統合の方向性の検討に向け、他都道府県の状況を調査

・ 「地方独立行政法人」制度の導入の検討

16年9月に「県立大学あり方検討懇話会」の提言

さらに、「福井県立大学改革推進会議」における検討を踏まえ、17年3月に「県立大学改革基本方針」を策定

・ 警察の組織再編の検討

交番機能の強化と「空き交番」の解消を実現していくため、交番の統廃合等を盛り込んだ交番機能の強化計画を策定

シーリングによる歳出の合理化

- ・ 17年度当初予算編成に当たり、シーリング率を補助投資（公共、直轄、臨交）△5%、単独投資（県単、特定）△10%、政策的経費△10%とし、約23億円縮減

3 人件費の抑制

職員定数の適正な管理

- ・ 15年4月から19年4月までの4年間で一般行政部門の職員数(3,359人)の5%(168人)を削減する計画のところ
16年4月から17年4月までに1.5%(52人)削減
(15年4月からの削減率は、4.5%(151人))

教員配置の適正化

- ・ 30人学級導入のための教員を39人配置(17年4月)
- ・ 社会教育主事やスポーツ主事等を27人削減(17年4月)

超過勤務の縮減

- ・ 超過勤務目標時間の設定および進行管理を徹底
- ・ 15年度に試行した勤務時間の割振り特例制度の本格実施

管理職手当の見直し

- ・ 管理職手当について15年度に約10%引き下げた支給額を16年度も継続実施

知事等の給料月額の減額

- ・ 知事等の給料月額の10%減額を16年度も継続実施

給与の適正化

- ・ 退職手当について、勤続20年以上の退職者に対する調整率の引下げ
16年1月 3%引下げ(110/100→107/100)
17年1月 さらに3%引下げ(→104/100)
- ・ 20年以上勤続して退職する者に対する退職時特別昇給を廃止

4 外郭団体等の整理合理化

運営費的補助金の廃止

- ・ 16年度当初予算分として、約4億円の補助金等を削減

林業公社の公庫資金の低利借換え
農林漁業大学校の有料講座の増設
産業情報センター嶺南支所の民間施設借上げの廃止 等

再就職の見直し

- ・ 外郭団体等に再就職している元県職員の勤務条件について15年度に見直した基準（退職年齢の見直し・給料月額上限の引下げ・退職手当の廃止）を16年度も継続実施

外郭団体等の統廃合

- ・ **福井県民会館の機能移転に伴う（財）福井県民会館の廃止の検討**
手寄地区市街地再開発事業（県民プラザ）の進捗状況を踏まえ、廃止の時期等を検討
- ・ **（財）芦原観光会館の廃止**
あわら市や財団関係者に説明し、17年2月廃止
- ・ **産業支援のための総合的な実施体制の構築**
（財）福井県デザインセンターと（財）福井県中小企業産業大学校を（財）福井県産業支援センターに統合し、（財）ふくい産業支援センターに名称変更
- ・ **農林漁業支援に向けた効率的な実施体制の構築**
（財）福井県農業公社と（財）福井県農林漁業大学校を（社）福井県林業公社に統合し、（社）ふくい農林水産支援センターに名称変更
- ・ **（財）福井県すこやか長寿財団の機能の見直し**
財団の統合によるメリットを最大限に発揮できる統合先を選定
- ・ **社会福祉施設の市町村等への移譲**
特別養護老人ホーム福井県松岡福寿園（（社福）福井県福祉事業団に管理委託）については、松岡町に移譲（16年12月）

軽費老人ホーム福井県大安寺荘（現在（社福）福井県福祉事業団に管理委託）については、民間の社会福祉法人への移譲に向け、公募要項を公告（17年3月）

知的障害児施設福井県心身障害者コロニー若越ひかりの村児童施設
（(社福) 福井県福祉事業団に管理委託）については、16年度末をもって廃止

- **公社の経営改善**

- **(土地開発公社)**

- 長期保有土地の有効活用や処分方策の検討

- **(道路公社)**

- 永平寺有料道路は営業期限の到来により無料化（16年10月）

- 河野海岸有料道路の料金割引を試行的に実施

- (期間中の利用状況：前年同期比1.3倍)

- **(住宅供給公社)**

- 販売実績 5区画

- 解散を視野に入れた法律改正を要請

- 設立団体の判断による自主的な解散ができるようにするための法律改正案を、17年2月に国が国会へ提出

5 財産売却等による歳入の確保

県税収入の確保

- 悪質な滞納者に対する滞納処分を積極的に実施し、その取組みを広報
- 自動車税の納期内納付の推奨や納税機会拡大の推進
 - 休日窓口（5月30日（日））や夜間窓口（5月31日）を開設

財産売却

- 未利用地の売却 13件
- 電話加入権売却 400回線
- 公用車の売却 39台

電源三法交付金等の活用

- 電源三法交付金・補助金の地方における一般財源化を国に要望
- 手作り子育て情報誌の作成や県立学校の改築・リフレッシュ工事など、福祉や教育分野の事業の財源として活用

受益と負担の適正化

- ・ 16年度当初予算において、使用料・手数料22件を改定

その他の歳入の確保

- ・ 中小企業支援資金貸付金特別会計において適正貸付枠を確保した上で、余剰金を一般会計に返還
- ・ 中小企業高度化資金および中小企業設備近代化貸付金に係る延滞貸付金の調査整理、徴収の専門嘱託員による延滞債権の回収を行うとともに、債権管理マニュアルを策定

■ 行政構造改革（3つの「S」を改革の理念とした行政構造改革）

1 政策推進マネジメントシステムを中心とした県政運営

（1）政策推進マネジメントシステム

- ・ 本県独自のマネジメントサイクル「APDSサイクル」を動かす具体的な4つの取組み（起動エンジン）を推進
 - 「分析」起動エンジン：現場主義マーケティング
 - 「計画」起動エンジン：事業展開図(ロジックモデル)による政策議論
 - 「実施」起動エンジン：業務プロセス改善(BPR)運動
 - 「評価」起動エンジン：成果分析による事後評価
- ・ 職員2,126人に対し政策推進マネジメントシステムの研修を実施

（2）環境変化に柔軟に対応する機構改革

- ・ 16年4月に県政の重要課題に重点的に取り組むことを目指して機構改革を実施
 - 経済活性化に向け、「企業誘致推進室」を設置
 - 県民生活の安全・安心に向け、「危機対策幹」、「危機対策・防災課」、「食料安全・流通対策課」を設置
 - ふくいブランドの推進に向け、「ふくいブランド推進室」を設置

（3）職員の意識改革

責任の明確化とリーダーシップの発揮

- ・ 知事と各部局長との間で16年度の「政策合意」を締結し、17年4月に達成状況を公表

- ・ 職員一人ひとりが年度ごとの業務目標を設定し、責任を持って業務を遂行する「目標管理制度」を導入

意識改革に向けた職員研修

- ・ 県民とのフレンドシップを推進する研修の実施
 - 県民を講師とした研修（11回）
 - 社会福祉施設体験研修（県内17施設）
 - 企業・行政交流研修（3回）
- ・ 若手職員のやる気を引き出し仕事の進め方を改革する研修
 - 若手職員の講師による研修（51回）
 - 知事と職員とのフリートーク（5回）
 - 若手職員による県庁舎見学案内（19回）
 - 若手職員による県の公共施設体験研修（5施設 19グループ）
- ・ 「新しい福井県政府の樹立」に向けた研修
 - ニュー・パブリック・マネジメント研修（9回）
 - 地方分権の流れを的確に捉える研修（3回）
 - 講義内容を県庁職員全体で共有できる研修（19回）

業務プロセス改善（BPR）運動

- ・ 業務プロセス改善（BPR）運動の開始
 - 職員研修会を実施（参加者2,126人）
 - 取組み数 463件（推進サークル43、所属取組420）
 - 事例発表会として「仕事の進め方フォーラム」を開催

現場主義の徹底

- ・ 職員の意識改革に向けた研修の実施
- ・ 公共事業、県単独事業について一件審査を実施

仕事にコスト意識を

- ・ 政策推進マネジメントシステムの中で事務事業評価を徹底して実施
- ・ 公共事業、県単独事業について一件審査を実施

（4）仕事の進め方改革

全国レベルの政策競争と国への積極的な政策提案

- ・ 本県の政策提案を概算要求へ反映させるため重要提案・要望書を作成
 - 提案・要望項目数：16件 実現した要望13件（一部実現を含む）
 - 7月上旬 関係省庁に提案

構造改革特別区域制度の活用

- ・ 構造改革特区の特例措置について、8構想8項目の規制特例を提案
- ・ 地域再生計画について、国に6件申請し、認定
- ・ 補助金の弾力的運用等の地域再生の支援措置について、本県の地域的特性や課題等を踏まえ、国に対して14構想、30項目の支援措置を提案し、11項目が政府予算に反映

県庁内ベンチャー事業

- ・ 県庁内ベンチャー事業を次のテーマで実施し、提言を踏まえて施策を具体化
インターふくい（県ホームページ）再構築
ふくい誘客促進
ユニバーサル・デザインのまちづくり
提言を踏まえた17年度当初予算の新規事業
福井県ホームページ「インターふくい」機能強化事業
観光プロデューサー設置事業等
ユニバーサル・デザインのまちづくり推進事業
- ・ 若手職員による「ふくい2030年の姿」検討会が、25年後の福井県の目指すべき未来像「ふくい2030年の姿」を作成

公務員制度改革に向けた取組み

- ・ 国における検討状況や他府県の動向等を見極めながら、能力主義・業績評価による新たな人事評価制度を検討
- ・ 新たな人材育成プラン策定に向け、国の動向、他府県の状況把握

産業支援機関への目標管理手法の導入

- ・ 工業技術センターと（財）福井県産業支援センターについて、15年度にとりまとめた目標管理手法の導入に関する考え方に基づき、目標管理手法を導入し、運用

2 県民に身近な県政運営

（1）県政への県民参加

「座ぶとん集会」、「福井女性会議」の開催

- ・ 座ぶとん集会については、地域で活動しているグループ、団体等と39回開催、参加者数677人
- ・ 福井女性会議については、公募により50名を委員に委嘱し、県内3ブロックで3回開催し、県政に関する提言
 提言内容 「子どもの安全を守る環境づくり」
 「食育の推進について」

予算編成過程への県民参加

- ・ 16年度9月補正予算、17年度当初予算の編成過程において「福井元気宣言」のビジョン実現に密接に関連する事業等について、インターネット等で事業概要を公表し、県民から寄せられた意見を反映
 意見件数 16年度9月補正予算 22件
 17年度当初予算 156件

「県民パブリックコメント制度」の有効活用

- ・ 16年度から新たに簡易な実施方法を取り入れるとともに、多くの意見が寄せられるよう、十分な広報や働きかけを実施
 実施件数 12件
 意見数 645件

県政マーケティング

- ・ 新規事業や既存事業の見直しに県民の意見や意識を反映させるため、アンケート調査を実施
 実施件数 5件
 実施方法 1件当たり2,000人に実施
- ・ 地域パソコンマスター（パソコンの操作指導を行うボランティア）を「e-モニター」として位置付けて電子メールを活用したアンケートを実施

透明性の高い県政の推進

- ・ 「政策合意」の平成15年度取組結果について、「所期の成果を上げた」、「取組みを継続中」、「未着手」の3段階に分け評価し、公表
- ・ 「福井元気宣言」の実施状況について、具体的な数値目標を掲げた項目はその状況を明示。その他数値で表せるものは、達成状況をできる限り数値化
- ・ 決算状況を説明する資料である「主要施策の成果に関する報告書」については、活動指標・成果指標に対する評価や今後の事業展開の考え方、見直し内容等を記載し、県民にわかりやすいものとなるよう見直し

- ・ 普通会計に係るバランスシートと行政コスト計算書に加え、主な大規模施設についてバランスシートと行政コスト計算書を試行的に作成

(2) 利用しやすい県有施設

県有施設の活用

- ・ 県有施設の多目的利用を推進
 - 県庁舎県民ホールで展示販売、コンサート等での一般開放を促進
 - 県庁舎以外の110県有施設で展示、物品販売、会議等での一般開放を開始
 - サンドーム福井を広く県民が利用できる施設にするための具体的方策を検討し、16年度は無料貸出日を設定し、試行的に実施
- ・ 「まちなかキッズルーム」の設置
 - 乳幼児連れの親子等が気軽に利用できるよう、9県有施設に授乳コーナーやおむつ交換設備等を設置

開館日と開館時間の拡充

- ・ 消費生活センター
 - 相談受付時間を延長（毎週金曜日は午後7時まで）（4月から12月）
 - 平成17年1月からの土曜・日曜日の相談受付開始
- ・ 図書館、武道館
 - 休館日（月曜日）の夏季休暇期間中開館を実施
- ・ 福井運動公園
 - 福井少年運動公園における夏季休暇期間中の開館時間延長を実施
 - （午前10時から午後4時30分までを
午前 9時から午後5時 までに延長）
- ・ 歴史博物館 恐竜博物館 美術館 若狭歴史民俗資料館 一乗谷朝倉氏遺跡資料館
 - 毎日開館（展示替えやメンテナンス、12月29日から1月2日までを除く）を実施

フレンドリーバスの運行

- ・ フレンドリーバス
 - 県立図書館、生活学習館のほか、16年11月から福井市美術館を停留所に加え、運行ルートの見直しを実施
- ・ フレンドリーアート号

県立音楽堂と県立美術館に送迎するバスを運行

県立音楽堂と県立美術館の両施設送迎 1回（16年度）

県立音楽堂送迎 5回 県立美術館送迎 2回

（3）利用者の立場に立ったIT活用

県民が使いやすいホームページの提供

- ・ 県のホームページについて県庁内ベンチャーの提言を受け、トップページのリニューアルを行うとともに、検索機能の強化、中分類登録システムの開発
- ・ 高齢者や視覚障害者をはじめ、幅広い利用者が使いやすくなるよう、「福井県ウェブページ作成ガイドライン」を策定
- ・ 県議会本会議等の録画中継や議事録をホームページに掲載

電子県庁の構築

- ・ 電子県庁の構築
電子申請システムの実証実験を実施
- ・ 福井情報スーパーハイウェイ
県内企業等の利用を開拓（利用者数：35→40）

申請書事前協議システムの活用

- ・ 申請書事前協議システムについては、ダウンロード用の様式拡充
(100手続→380手続)

「地方税の電子申告システム」の導入

- ・ 地方税の電子申告制度については、都道府県等で構成する地方税電子化協議会でのシステム開発および試験運用の報告を受け、本県での導入を検討
- ・ 自動車保有手続ワンストップサービスシステムについては、都道府県で構成する連絡協議会に参加

3 市町村、民間団体との協働による県政運営

（1）地方分権新時代に対応した市町村の自立の支援

自主的な市町村合併の推進

- ・ 旧合併特例法の適用期限内にできるだけ多くの市町村合併が行えるよう支援
南越前町、越前町、若狭町の新設（34市町村→28市町村）

市町村への権限移譲

- ・ 福井県版「市町村事務権限移譲特区制度」の創設
全市町村に移譲する一律移譲方式を改め、市町村からの申し出による移譲方式に変更
事務移譲を円滑に進めるための推奨メニューを作成し、提示
- ・ 上記の結果、新たに、8事務78項目を移譲

(2) NPOや地域コミュニティとの協働

NPOとの協働

- ・ NPOとの協働の手順などを示した「NPOとの協働の手引」を策定
- ・ 「県民社会貢献活動推進協議会」を開催し、協働手法を検討するとともに、NPOと行政で協働事業の評価を実施
- ・ 「NPOフォーラム in 福井」を開催
- ・ NPOとの協働事業を64事業実施

地域コミュニティとの協働

- ・ ふくいマイタウン・パトロール隊支援事業において、16年度末までに99団体（前年比+46団体）を支援
- ・ 「安全・安心まちづくりの集い」を開催し、パトロール隊活動の事例発表を行うなど活動を支援
- ・ 市町村が市町村地域福祉計画に基づき実施した、地域全体で高齢者や障害のある人たちを支えるための地域の見守り活動など地域支え合いの仕組みづくり10事業に助成

(3) 民間活力の活用

アウトソーシングの推進

- ・ 16年度から新規に15人分の業務のアウトソーシングを実施
乳牛の搾乳や飼養業務
自治研修所の運営業務 等

PFIの活用

- ・ 県立病院立体駐車場整備・運営事業について、専門家による詳細な導入可能調査を実施し、PFI方式による事業実施を決定

公共施設の管理運営の民営化の検討

- ・ 指定管理者制度導入に関する基本ガイドラインを作成
- ・ 福井港九頭竜川ボートパークに指定管理者制度を導入し、指定管理者を指定
- ・ 生活学習館について、アウトソーシングを検討